

官報 第1544号	4	○農林水産省告示第三百六十九号 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十二条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 令和七年九月八日	農林水産大臣 小泉進次郎 一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 京都府福知山市(次の図に示す部分に限る。) 二 保安林として指定された目的 水源の涵養 三 (一) 変更後の指定施業要件 1 立木の伐採の方法 2 1 主伐に係る伐採種は、定めない。 2 2 主伐として伐採をすることができる立木 は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期輪以上の ものとする。 2 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間 及び樹種 次のとおりとする。 (二) 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、そ の図面及び関係書類を京都府庁及び福知山市役所 に備え置いて縦覧に供する。)	農林水産大臣 小泉進次郎 一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 長野県下伊那郡喬木村(次の図に示す部分に 限る。) 二 保安林として指定された目的 水源の涵養 三 (一) 変更後の指定施業要件 1 立木の伐採の方法 2 1 主伐に係る伐採種は、定めない。 2 2 主伐として伐採をすることができる立木 は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期輪以上の ものとする。 2 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間 及び樹種 次のとおりとする。 (二) 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、そ の図面及び関係書類を長野県庁及び喬木村役場に 備え置いて縦覧に供する。)
		○農林水産省告示第三百七十号 肥料の品質の確保等に関する法律(昭和二十二年法律第二百一十七号)第十一条第一項(同法第三十二条の二第六項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、令和七年七月二十四日付けをもつて 次のように肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項(同法第三十二条の二第六項 において読み替えて準用する場合を含む。)の規定に基づき告示する。	農林水産大臣 小泉進次郎 1 登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者、輸入業者又は登録外国生産業者及び国内管理人の氏名又は名称及び住所 有効期間が令和10年7月24日となったもの 登録番号 肥料の種類 肥料の名称 氏名又は名称 住 所 生第66245号 化成肥料 エーコープ苦土入り複合硫酸加磷安S662 ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地 生第66246号 化成肥料 エーコープ苦土入り複合硫酸加磷安S353 ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地 生第66285号 化成肥料 複合磷酸加里肥料S特号 日新化成工業株式会社 愛知県蒲郡市浜町47番地 生第76256号 液状肥料 不二8.5-4.0-0 有限会社不二養土 長崎県大村市中里町390番地1 生第81736号 液状肥料 ワールド・チッソ 有限会社ワールド農産 鹿児島県鹿児島市鴨池新町3番8-1206 生第81740号 混合りん酸肥料 デンパワー 北陸産業株式会社 石川県白山市鶴来水戸町ネ80番地 生第81746号 副産肥料 粒状副産PK-2 太陽産業株式会社 兵庫県高砂市曾根町字新開2952番地 生第81751号 液状肥料 住友液肥120号 住友化学株式会社 東京都中央区日本橋二丁目7番1号	生第81755号 液状肥料 ワールドバイオ・リシン・カリ 有限会社ワールド農産 鹿児島県鹿児島市鴨池新町3番8-1206 生第88157号 加工りん酸肥料 くみあい35号粒状苦土 磷肥 片倉コーポアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 生第88160号 化成肥料 くみあいマンガンほう素有機入り化成S8号 JA全農くみあい飼料株式会社 群馬県太田市東新町818番地 生第88166号 液状肥料 グリーンフード液肥333 古賀潤 福岡県久留米市野中町954番地15 生第88167号 液状肥料 フトルンデス 古賀潤 福岡県久留米市野中町954番地15 生第93423号 液状肥料 ON 30 有機入り液肥688 片倉コーポアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 生第93427号 配合肥料 アサヒ養液肥料1号 旭化学工業株式会社 奈良県生駒郡斑鳩町大字高安500番地 生第93429号 家庭園芸用複合肥料 ハイサンソ 保土谷化学工業株式会社 東京都港区東新橋一丁目9番2号 生第93430号 家庭園芸用複合肥料 フレッシュサンソ・液剤 保土谷化学工業株式会社 東京都港区東新橋一丁目9番2号 生第102588号 化成肥料 苦土マンガンほう素有機入り化成808特号 福栄肥料株式会社 兵庫県尼崎市昭和南通3丁目26番地 生第102589号 化成肥料 苦土マンガンほう素有機入り化成808特号 セイブサンエー肥料株式会社 兵庫県尼崎市昭和南通3丁目26番地松本ビル内 生第102590号 化成肥料 苦土マンガンほう素有機入り化成808特号 有限会社ナガオ力化成 兵庫県尼崎市昭和南通3丁目26番地 生第102594号 化成肥料 中央ユウキ855 清和肥料工業株式会社 大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号 生第102604号 汚泥肥料 神戸の華 伊賀市 三重県伊賀市ゆめが丘七丁目4番地の4 生第102607号 配合肥料 くみあい苦土ほう素尿素入り複合肥料加磷安C557 ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地 生第102608号 配合肥料 くみあい苦土ほう素尿素入り複合肥料加磷安S368 ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地 生第102615号 液状肥料 Tama PK 株式会社大景 神奈川県川崎市宮前区南野川三丁目22番39号 生第102619号 配合肥料 有機入り配合10-0-3 南国興産株式会社 宮崎県都城市高城町有水1941番地 生第102625号 化成肥料 りん酸加里化成090号 朝日アグリア株式会社 埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地 生第102628号 化成肥料 くみあい有機入りペレット865号 片倉コーポアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 生第102629号 液状肥料 くみあい亜りん酸有機入り液状複合肥料243号 片倉コーポアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 生第105399号 混合堆肥複合肥料 有機入り920特号 南国興産株式会社 宮崎県都城市高城町有水1941番地 生第107440号 配合肥料 新ハイデール<119> ゴールド興産株式会社 宮城県大崎市古川旭五丁目3番26号 生第107445号 化成肥料 オキサミド・有機入り化成028特号 エムシー・ファーティコム株式会社 東京都千代田区麹町一丁目10番地 生第107446号 化成肥料 新ケプラユーキ特088特号 エムシー・ファーティコム株式会社 東京都千代田区麹町一丁目10番地

令和7年9月8日月曜日

生第107447号	家庭園芸用複合肥料	エード錠剤13号	住友化学園芸株式会社	東京都中央区日本橋小網町1番8号	生第21913号	熔成微量要素複合肥料FTE1号	TOMATEC株式会社	大阪府大阪市北区大淀北二丁目1番27号
輸第102600号	混合微量元素肥料	養液栽培用混合微量元素	イノチオアグリ株式会社	愛知県豊橋市向草間町字北新切95番地	生第49690号	化成肥料 くみあい尿素入り硫化 磷安464号	住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
輸第102601号	混合微量元素肥料	養液栽培用混合微量元素Feプラス	イノチオアグリ株式会社	愛知県豊橋市向草間町字北新切95番地	生第49750号	化成肥料 ほう素入り高度複合482号	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
輸第105397号	化成肥料	有機入り化成肥料8-8-3	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号	生第66267号	化成肥料 くみあい珪酸加里入り 磷酸加里化成28号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
輸第105427号	家庭園芸用複合肥料	セラミス 室内観葉植物用液体肥料	有限会社メイ・インター・ショナル・コーポレーション	埼玉県北本市東間七丁目1番地9	生第69616号	化成肥料 くみあい尿素入り複合 磷加安699号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
有効期間が令和10年7月25日となったもの								
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住 所				
生第85279号	化成肥料	くみあい苦土有機入り化成S555号	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	生第72055号	被覆窒素肥料 70	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
生第85280号	化成肥料	化成肥料30	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	生第72056号	被覆窒素肥料 140	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
生第85290号	液状肥料	硝安有機入り尿素複合液肥035	大日本産肥株式会社	福岡県北九州市門司区大字門司2732番地の4	生第72070号	化成肥料 複合高度化成444号	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
生第85291号	液状肥料	有機入り尿素複合液肥046	大日本産肥株式会社	福岡県北九州市門司区大字門司2732番地の4	生第72080号	化成肥料 くみあいマンガンほう 素硝安石灰入り化成S 555	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第85292号	液状肥料	有機入り尿素複合液肥255	大日本産肥株式会社	福岡県北九州市門司区大字門司2732番地の4	生第76243号	化成肥料 ほう素入り高度化成新 特38号	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10
生第85302号	汚泥肥料	ヤマラクハッピーグリーン	山形県酪農業協同組合	山形県南陽市宮内715番地の3	生第76250号	被覆複合肥料 くみあい被覆加里化成 S2038-70	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
生第85303号	汚泥肥料	オーガニックバーク	株式会社オーガニック	岡山県加賀郡吉備中央町上加茂1791番地の1	生第76251号	被覆複合肥料 くみあい被覆加里化成 S2038-100	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
生第91235号	化成肥料	苦土・ほう素有機入り化成250号	株式会社ことぶき	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号	生第76252号	被覆複合肥料 くみあい被覆加里化成 S2038-140	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
生第91240号	液状肥料	シチケン液肥P1号	株式会社シチケン	埼玉県ふじみ野市川崎二丁目4番地3	生第76253号	被覆複合肥料 くみあい被覆加里化成 S2038-180	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
生第91241号	液状肥料	グリーンフードミネラルK-6	古賀 潤	福岡県久留米市野中町954番地15	生第76254号	被覆複合肥料 くみあい被覆加里化成 S2038-270	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
生第91245号	汚泥肥料	ドクターゆうき	ニセコ環境株式会社	北海道虻田郡俱知安町字峠下	生第76258号	配合肥料 ロックアルファーA	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
有効期間が令和10年7月26日となったもの								
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住 所	生第76259号	配合肥料 ロックアルファーC	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第74069号	配合肥料	くみあい苦土入り粒状複合660-Cu	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地	生第81769号	化成肥料 マザー化成500F	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第78583号	液状肥料	コウノシマ液肥855号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地	生第81776号	配合肥料 ダン養液配合1号	ダン化学株式会社	静岡県藤枝市高田169番地の12
有効期間が令和13年7月24日となったもの								
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住 所	生第81777号	配合肥料 ダン養液配合2号	ダン化学株式会社	静岡県藤枝市高田169番地の12
生第21901号	化成肥料	リンアン複合肥料	東北化学工業株式会社	愛知県名古屋市西区押切一丁目6番13号	生第81778号	配合肥料 ダン養液配合11号	ダン化学株式会社	静岡県藤枝市高田169番地の12
生第21902号	化成肥料	ネオリンK複合肥料	東北化学工業株式会社	愛知県名古屋市西区押切一丁目6番13号	生第81779号	配合肥料 ダン養液配合15号	ダン化学株式会社	静岡県藤枝市高田169番地の12
生第21903号	化成肥料	リン加里複合肥料	東北化学工業株式会社	愛知県名古屋市西区押切一丁目6番13号	生第93419号	化成肥料 東西高度化成8882	東西肥料株式会社	兵庫県加古川市別府町港町1番地の2
生第21904号	化成肥料	リンカルK複合肥料	東北化学工業株式会社	愛知県名古屋市西区押切一丁目6番13号	生第93420号	化成肥料 東西銅入り高度化成 8882	東西肥料株式会社	兵庫県加古川市別府町港町1番地の2

生第93431号	混合加里肥料	くみあいけい酸加里苦土入り粒状混合K12号	株式会社JAアグリライン石川	石川県金沢市専光寺町口114番地1	輸第102613号	被覆窒素肥料	モイスコート90	H&H商事株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号
生第93433号	化成肥料	ほう素苦土有機入り化成350号	九鬼肥料工業株式会社	三重県四日市市西末広町4番17号	輸第102614号	被覆窒素肥料	モイスコート120	H&H商事株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号
生第93434号	配合肥料	アサヒ養液肥料5号	旭化学工業株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町大字高安500番地	輸第105395号	化成肥料	新高度化成444	株式会社J・K・Cアグロ	熊本県八代市千丁町太牟田1957番地
生第102599号	混合りん酸肥料	混合りん酸E	いなほ化工株式会社	富山県高岡市駅南4丁目8番6号	輸第105396号	重過りん酸石灰	重過りん酸石灰1号	アグリコマース株式会社	佐賀県神埼市神埼町尾崎3861番地1
生第105364号	配合肥料	くみあい苦土ほう素マンガン入り水耕肥料972	協同肥料株式会社	愛知県名古屋市港区いろは町1丁目23番地	輸第105400号	化成肥料	PK化成肥料0-3-53	叶産業株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町二丁目6番6号
生第105389号	化成肥料	マルイ高度化成535号	有限会社マルイ	富山県高岡市六家1209番地	輸第105403号	過りん酸石灰	KW過リン酸2号	啓和ファインマテリアル株式会社	岡山県備前市八木山830番地
生第105390号	化成肥料	マルイ高度化成555号	有限会社マルイ	富山県高岡市六家1209番地	輸第105404号	過りん酸石灰	KW過リン酸3号	啓和ファインマテリアル株式会社	岡山県備前市八木山830番地
生第105414号	化成肥料	くみあい硫加磷安UF入り化成新14号	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10	輸第105410号	化成肥料	QROP-K1号	三菱商事アグリサービス株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第105420号	化成肥料	くみあい苦土有機入り化成060号	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	輸第105411号	化成肥料	QROP-K2号	三菱商事アグリサービス株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第105421号	化成肥料	くみあい有機入り化成238	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	輸第105416号	魚かす粉末	魚かす15号	ペイシン貿易株式会社	東京都中央区日本橋三丁目1番2号
生第105423号	液体けい酸加里肥料	けい酸加里液肥620	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	輸第105419号	化成肥料	複合マグリンアン1号	シーアイマテックス株式会社	東京都港区芝三丁目8番2号
輸第6433号	化成肥料	硝酸加里	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号	外第94号	化成肥料	粒状硫酸加里入り化成肥料	河南省豫星進出口有限公司	中華人民共和国河南省鄭州市農業路東段23号
輸第6435号	なたね油かす及びその粉末	純粒圧さくしぶり菜種粕	ミツワ商事株式会社	大阪府吹田市千里山西四丁目39番A-803				ミツワ商事株式会社(国内管理人)	大阪府吹田市千里山西四丁目39番A-803
輸第10973号	混合りん酸肥料	苦土りん酸肥料20	株式会社ファイマテック	東京都千代田区神田淡路町二丁目23番1号	有効期間が令和13年7月25日となったもの				住 所
輸第10974号	混合りん酸肥料	苦土りん酸肥料28	株式会社ファイマテック	東京都千代田区神田淡路町二丁目23番1号	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	東京都港区海岸一丁目15番1号
輸第10980号	ひまし油かす及びその粉末	ひまし油かす	アグリコマース株式会社	佐賀県神埼市神埼町尾崎3861番地1	生第85269号	混合りん酸肥料	くみあい30苦土焼りん	小野田化学工業株式会社	岐阜県大垣市赤坂東町2番地の1
輸第10984号	配合肥料	配合肥料39-8	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号	生第85270号	混合りん酸肥料	熔りん珪カル混合粒状肥料1号	清水工業株式会社	
輸第10985号	硫酸苦土肥料	マグキーゼ 粉	株式会社ジャパンバイオファーム	長野県伊那市美篤1112番地	有効期間が令和13年7月26日となったもの				住 所
輸第13707号	化成肥料	化成肥料	奥村商事株式会社	東京都江東区福住一丁目12番15号	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	広島県福山市新浜町一丁目5番15号
輸第13711号	化成肥料	有機入り高度化成48号	株式会社J・K・Cアグロ	熊本県八代市千丁町太牟田1957番地	生第74051号	混合りん酸肥料	くみあいBMセルカリシ1号	ト部産業株式会社	茨城県神栖市砂山4番地
輸第13713号	配合肥料	硝酸化成10-20-10+TE	株式会社インター ファーム	東京都中央区銀座三丁目11番5号	生第74061号	化成肥料	サンライトS080	太陽肥料株式会社	
輸第13715号	混合微量元素肥料	混合微量元素肥料グリーンエースアルファ	株式会社J・K・Cアグロ	熊本県八代市千丁町太牟田1957番地	2 保証成分量その他の規格(肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格)				2 保証成分量その他の規格(肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格)
輸第102609号	被覆窒素肥料	樹脂被覆尿素	グリーンコスモス株式会社	北海道苫小牧市新開町三丁目13番2号	肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格(肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格)は、次のとおりである。				肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格(肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格)は、次のとおりである。
輸第102611号	被覆窒素肥料	モイスコート30	H&H商事株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。)				(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。)
輸第102612号	被覆窒素肥料	モイスコート60	H&H商事株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	○農林水産省令第114号(昭和11年5月1日付)第111条第1項及び第4項の規定に基づき、次のとおりに生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があつたので、同法第16条第1項の規定に基づきお詫びする。				○農林水産省令第114号(昭和11年5月1日付)第111条第1項及び第4項の規定に基づき、次のとおりに生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があつたので、同法第16条第1項の規定に基づきお詫びする。

令和七年九月八日

農林水産大臣 小泉進次郎

1 生産業者の住所の変更 登録番号 生第3500号、生第73501号、生第74102号、生第74103号、生第77569号、生第82028号、 生第82629号、生第82630号、生第88263号、生第83192号、生第83479号、生第91276号、 生第91277号、生第91278号、生第91562号、生第92107号、生第101458号、生第101459号、 生第102142号、生第102143号、生第105597号、生第105973号、生第106070号、生第107768号、 生第107769号、生第107801号、生第108122号、生第108123号
2 变更前 熊本県八代市日奈久山下町3955番地の2 变更後 熊本県八代市古関浜町2665番地6
2 肥料の名称の変更 登録番号 生第109185号 变更前 アルティモPRO 变更後 液体亜リン酸石灰肥料
○農林水産省告示第八百六十一号 肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第四百一十七号）第十四条の規定に基て、次 の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づいて公示す。 令和七年九月八日
1 登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者又は輸入業者の名称及び住所 登録番号 肥料の名称 生第103051号 化成肥料 有機入り粒状複合 三興株式会社 農林水産大臣 小泉進次郎 生第103331号 化成肥料 有機入り粒状複合 三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町 生第105844号 化成肥料 有機入り粒状複合343 株式会社ブラント 7番16号 フードコープレーヨン 輪第7094号 液状肥料 液状複合肥料1号 コンソルコーポレーション 輪第13712号 化成肥料 苦土有機入りいも化成 株式会社J・K・Cアグロ 輪第105394号 化成肥料 微量要素入りNK化成 702号 熊本県八代市千丁町太田 牟田1957番地 2 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料に あつては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格） 肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3 号に掲げる肥料にあつては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりであ る。（次のとおり）は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産物管理課に備え置いて て縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。） ○国土交通省告示第八百六十一号 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に於て次の通りに道路の区域を変更したので、高 速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。 （この関係函面は、令和七年九月八日から一週間一般の縦覧に供する。 供する。） 令和七年九月八日 国土交通大臣 中野 洋昌 東北地方整備局長 西村 拓 四 路線名 供用開始の区間 国面縦覧場所 号 福島県伊達郡国見町大字貝田字大師二七番一から同町大字貝田字荒井三番五まで 字貝田字荒井三番五まで 島河川国道事務所 供用開始の期日 令和七年九月八日 ○九州地方整備局告示第一百一号 都市計画法（昭和四十三年法律第一百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業の認可をし たので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。 令和七年九月八日 九州地方整備局長 垣下 穎裕 一 施行者の名称 熊本県 二 都市計画事業の種類及び名称 熊本都市計画公園事業六・六・三号熊本県民総合運動公園 三 事業施行期間 自令和七年九月八日至令和十二年三月三十一日 四 事業地 収用の部分 熊本県熊本市東区平山町地内 使用の部分 なし

国会事項

衆議院

報告書受領

九月一日内閣から次の報告書を受領した。

令和六年度における予算使用の状況（令和六年度出納整理期間を含む）

令和七年度第一・四半期における予算使用の状況

令和七年度第一・四半期における国庫の状況

辞令
（庶務部長 衆議院参事 梶田 秀

国際部長参事吉田早樹人海外出張不在中同部長事務代理を命ずる（九月四日）

正七位に叙する（各通）（以上七月三十一日）

正七位に叙する（各通）（以上七月三十一日）

正五位に叙する

正六位に叙する（各通）

正六位に叙する（各通）

正六位に叙する（各通）

正六位に叙する（各通）

正七位に叙する（各通）

正六位に叙する（各通）
（伊本 直 增本 昭典）

正六位に叙する（各通）
（新木 健 稲葉 榮次）

正六位に叙する（各通）
（小山 隆志 熊懷 一徳）

正六位に叙する（各通）
（浦田 浩司 佐々木 一成）

正六位に叙する（各通）
（赤城 一徳 大野 昇吾）

正六位に叙する（各通）
（佐藤 正俊 谷口 秀樹）

正六位に叙する（各通）
（藤原 明 真琴 源造）

正六位に叙する（各通）
（壹岐 喜夫 岩崎 勝久）

正六位に叙する（各通）
（岩崎 勝久 鎌倉 信男）

正六位に叙する（各通）
（吉田 敏幸 大波 勝弘）

正六位に叙する（各通）
（松永 哲二 吉田 直行）

正六位に叙する（各通）
（高橋 昇吾 宮崎 隆志）

正六位に叙する（各通）
（坂下 晃庸 坂下 祥勝）

正六位に叙する（各通）
（井手 浩 吉田 道男）

正六位に叙する（各通）
（坂下 晃庸 吉田 道男）

正六位に叙する（各通）
（吉田 道男 寺田 祥勝）

正五位に叙する（各通）
（伊本 直 增本 昭典）

正五位に叙する（各通）
（新木 健 稲葉 榮次）

正五位に叙する（各通）
（小山 隆志 熊懷 一徳）

正五位に叙する（各通）
（浦田 浩司 佐々木 一成）

正五位に叙する（各通）
（赤城 一徳 大野 昇吾）

正五位に叙する（各通）
（佐藤 正俊 谷口 秀樹）

正五位に叙する（各通）
（藤原 明 真琴 源造）

正五位に叙する（各通）
（壹岐 喜夫 岩崎 勝久）

正五位に叙する（各通）
（岩崎 勝久 鎌倉 信男）

正五位に叙する（各通）
（吉田 敏幸 大波 勝弘）

正五位に叙する（各通）
（松永 哲二 吉田 直行）

正五位に叙する（各通）
（高橋 昇吾 宫崎 隆志）

正五位に叙する（各通）
（坂下 晃庸 坂下 祥勝）

正五位に叙する（各通）
（井手 浩 吉田 道男）

正五位に叙する（各通）
（坂下 晃庸 吉田 道男）

正五位に叙する（各通）
（吉田 道男 寺田 祥勝）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（伊本 直 增本 昭典）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（新木 健 稲葉 榮次）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（小山 隆志 熊懷 一徳）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（浦田 浩司 佐々木 一成）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（赤城 一徳 大野 昇吾）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（佐藤 正俊 谷口 秀樹）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（藤原 明 真琴 源造）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（壹岐 喜夫 岩崎 勝久）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（岩崎 勝久 鎌倉 信男）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（吉田 敏幸 大波 勝弘）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（松永 哲二 吉田 直行）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（高橋 昇吾 宫崎 隆志）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（坂下 晃庸 坂下 祥勝）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（井手 浩 吉田 道男）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（坂下 晃庸 吉田 道男）

瑞宝双光章を授ける（各通）
（吉田 道男 寺田 祥勝）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（伊本 直 增本 昭典）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（新木 健 稲葉 榮次）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（小山 隆志 熊懷 一徳）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（浦田 浩司 佐々木 一成）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（赤城 一徳 大野 昇吾）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（佐藤 正俊 谷口 秀樹）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（藤原 明 真琴 源造）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（壹岐 喜夫 岩崎 勝久）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（岩崎 勝久 鎌倉 信男）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（吉田 敏幸 大波 勝弘）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（松永 哲二 吉田 直行）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（高橋 昇吾 宫崎 隆志）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（坂下 晃庸 坂下 祥勝）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（井手 浩 吉田 道男）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（坂下 晃庸 吉田 道男）

瑞宝单光章を授ける（各通）
（吉田 道男 寺田 祥勝）

東北地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係面は、令和七年九月八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年九月八日

叙位・叙勲

○叙位

(東北大學名誉教授)

萩原 忠市

廣田 政治

鷲尾 昭夫

小林 俊雄

内閣府事務官

(カジノ管理委員会事務局次長)

監督調査部長事務取扱を免ずる

(警察庁長官官房付) 警視監 鈴木 達也

内閣府事務官 (カジノ管理委員会事務局監督調査部長) に転任させる(以上九月八日)

従四位に叙する(各通)

原田 義久

外務大臣

(カジノ管理委員会事務局次長)

外務大臣岩毅帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う國務大臣としての指定を解く(九月三日)

正六位に叙する(各通)

正七位に叙する(各通)

従五位に叙する(各通)

武藤 容治

内閣府事務官

(大阪教育大学名誉教授)

(金沢大学医療技術短期大学部名誉教授)

正六位に叙する(各通)

正七位に叙する(各通)

従六位に叙する(各通)

林 芳正

内閣府事務官

(カジノ管理委員会事務局監督調査部長)

正六位に叙する(各通)

正七位に叙する(各通)

従五位に叙する(各通)

従四位に叙する(各通)

桑原 收

内閣府事務官

(カジノ管理委員会事務局監督調査部長)

正六位に叙する(各通)

正七位に叙する(各通)

従五位に叙する(各通)

従四位に叙する(各通)

平井 忠雄

内閣府事務官

(カジノ管理委員会事務局監督調査部長)

正六位に叙する(各通)

正七位に叙する(各通)

従五位に叙する(各通)

従四位に叙する(各通)

吉田 伸吉

内閣府事務官

(カジノ管理委員会事務局監督調査部長)

正六位に叙する(各通)

正七位に叙する(各通)

従五位に叙する(各通)

従四位に叙する(各通)

森田 厚

内閣府事務官

(カジノ管理委員会事務局監督調査部長)

正六位に叙する(各通)

正七位に叙する(各通)

従五位に叙する(各通)

従四位に叙する(各通)

坂下 晃庸

内閣府事務官

(カジノ管理委員会事務局監督調査部長)

正六位に叙する(各通)

正七位に叙する(各通)

従五位に叙する(各通)

従四位に叙する(各通)

吉田 勝久

内閣府事務官

(カジノ管理委員会事務局監督調査部長)

正六位に叙する(各通)

正七位に叙する(各通)

従五位に叙する(各通)

従四位に叙する(各通)

吉田 俊一

内閣府事務官

(カジノ管理委員会事務局監督調査部長)

正六位に叙する(各通)

正七位に叙する(各通)

従五位に叙する(各通)

(一) 路道の種類 一般国道
 (二) 占用を制限する区域名 四号

区 域

福島県伊達郡国見町大字貝田字大師117番1から同町大字貝田字荒井11番5

(四) 制限の対象とする占用物件 新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く）
 ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができない場合に認められる場合は、この限りでない。

(五) 占用を制限する理由 緊急輸送道路の占用を制限するに伴い、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(六) 占用の制限の開始の期日 令和7年9月8日

(七) 図面・縦観場所 東北地方整備局及び同局福島河川国道事務所

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

石川労働局最低賃金公示第1号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、石川県最低賃金（昭和55年石川労働基準局最低賃金公示第1号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。

令和7年9月8日

石川労働局長 八木 健一
 第4号中「1時間984円」を「1時間1,054円」に改める。

福井労働局最低賃金公示第1号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、福井県最低賃金（昭和55年福井労働基準局最低賃金公示第5号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。

令和7年9月8日

福井労働局長 石川 良国
 第4号中「1時間984円」を「1時間1,053円」に改める。

法務省告示配第九十四号

左記の者の申請に係る日本国外帰化の件が、これを許可する。

令和7年9月8日 法務大臣 鈴木 醍祐
 住所 熊本県人吉市
 にキティナ・マリア・アレクサンドロフナ 昭和58年10月18日生

備考

住所 東京都文京区 宗良平 平成9年8月29日生	住所 浜松市中央区 金史彦 平成2年9月1日生
住所 栃木県宇都宮市 夏樹華 平成5年3月16日生	住所 東京都町田市 王詩聖 平成7年8月10日生
夏郁文 令和6年12月18日生	住所 福岡県小郡市 マヘシュ・ギミレ 平成6年7月18日生
住所 大阪市港区 陳曉濤 昭和56年5月7日生	住所 群馬県館林市 サイフル・アクター 平成3年6月23日生
住所 大阪市港区 ダルサン・ラマ 平成5年1月13日生	サンダー・ワイン 平成6年5月11日生
住所 東京都墨田区 沈璐 昭和63年9月26日生	アクター・サイファン 平成30年11月26日生
住所 群馬県高崎市 許寧 昭和59年12月7日生	アクター・シャヤン・カン 令和2年7月14日生
住所 千葉県市川市 アハメドウ・ザマン 平成10年5月25日生	アクター・サハン 令和6年2月19日生
住所 福岡市東区 ラクバ・ゲル・セルバ 平成5年2月26日生	サヌ・グレン 平成4年10月21日生
住所 千葉県佐倉市 才 昭和53年12月23日生	住所 大阪市浪速区 常娜 平成4年12月17日生
住所 千葉県船橋市 アジェイ・モクタン 平成8年5月28日生	住所 大阪市平野区 劉穎慧 昭和63年3月5日生
住所 大分県日田市 ニル・バハドゥル・スレスタ 平成5年12月13日生	住所 大阪市住之江区 劉士揚 昭和56年12月6日生
住所 東京都板橋区 陳奕蓁 平成6年2月11日生	劉雨航 平成23年7月30日生
住所 東京都台東区 郭曉丹 昭和52年11月17日生	住所 東京都新宿区 ズヘル・ムーサ 昭和61年12月22日生
住所 東京都練馬区 フェイズ・アフメド 昭和54年1月1日生	住所 長崎県平戸市 バサンタ・リジャル 平成6年4月13日生
住所 千葉県茂原市 朴禮子 昭和28年5月21日生	住所 東京都板橋区 マウン・マウン・タン 昭和47年7月20日生
住所 東京都調布市 韓龍柱 昭和63年10月17日生	スエ・スエ・タン 昭和51年4月6日生
住所 東京都練馬区 レメリーラ・エロル・デグズマン・エスバ	スー・ピエ・ワディ・タン 平成29年2月7日生
住所 東京都中野区 ニヨール 平成5年2月12日生	住所 東京都荒川区 崔相珍 平成8年6月27日生
住所 東京都渋谷区 金多恵子 昭和46年2月20日生	住所 三重県四日市市 テイ・ウィン 平成5年6月3日生
住所 東京都墨田区 李壽王 昭和55年4月22日生	住所 静岡県掛川市 リカ・パウラ・ブエナ 平成29年3月28日生
住所 東京都墨田区 谷婷婷 平成8年9月29日生	ミサキ・ブエナ・ヤマガタ 平成17年8月9日生
	住所 群馬県渋川市 ピカス・セン・タクリ 平成3年7月23日生
	セレニク・セン・タクリ 令和3年10月29日生

公 告

概 嘘

**金融商品取引業者営業保証金
取戻し公告**

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第3号）第14条第2項の規定により次のように公示する。

- 供託者の商号 株式会社イシン・ホテルズ・グループ
- 住所 東京都中央区銀座一丁目2番3号
- 代表者の氏名 代表取締役 孔 令庸
- 取戻しをしようとする営業保証金の額 5,000,000円
- 上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1668号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の2第6項の権利を有する者は、令和8年3月9日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第5号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第2課に提出されたい。
- 前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

令和7年9月8日

関東財務局長 後藤 健二

**金融商品取引業者営業保証金
取戻し公告**

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第3号）第14条第2項の規定により次のように公示する。

- 供託者の商号 株式会社G & Dアドヴァイザーズ
- 住所 東京都千代田区内神田3-15-10 東海神田ビル2階
- 代表者の氏名 代表取締役 中村 康之
- 取戻しをしようとする営業保証金の額 5,000,000円
- 上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1756号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の2第6項の権利を有する者は、令和8年3月9日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第5号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第2課に提出されたい。

- 前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

令和7年9月8日

関東財務局長 後藤 健二

工 場 財 団

長野県飯田市松尾新井6363番地宮内産業株式会社の工場財団に飯田市松尾新井6363番地本社工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和7年9月8日 長野地方法務局飯田支局

東京都千代田区大手町二丁目2番1号J N C株式会社の工場財団に熊本県八代市坂本町大字深水い字土輪2384番J N C株式会社内谷第一発電所及び、熊本県八代市坂本町大字西部は字真道301番の2、302番の1J N C株式会社内谷第二発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和7年9月8日 熊本地方法務局八代支局

有権者申出方

元当局所属公証人鈴木陽一の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

令和7年9月8日 仙台法務局

公 示 送 達

再審査請求人 福岡県福岡市博多区空港前3-3-8 上野 彰紀

上記の者に送達すべき令和6年雇42号失業認定関係再審査請求事件に関する裁決書の謄本は労働保険審査会（東京都港区芝公園1-5-32労働委員会会館内）が保管し、いつでも再審査請求人に交付するから、その受領方を申し出られたい。

労働保険審査官及び労働保険審査会法第50条において準用する同法第20条第2項ただし書及び第3項の規定により公示する。

令和7年9月8日

労働保険審査会会長 甲斐 哲彦

（備考）裁決の主文及び年月日

令和6年雇42号 失業認定関係再審査請求事件

裁決の主文 本件再審査請求を棄却する。

裁決年月日 令和7年6月30日

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年9月8日

四国地方整備局長 豊口 佳之

1 処分をした年月日 令和7年8月12日

2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社田窪工業所 矢野 孝二 愛媛県西条市北条962-7 国土交通大臣許可（般-04）第22304号

3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）

4 処分の原因となった事実 令和7年8月8日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和6年（家）第3281号

熊本市中央区南千反畠町3番7号

申立人 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 本籍熊本県玉名郡和水町原口845番地、最後の住所熊本中央区黒髪6丁目13番16号、死亡の場所熊本県熊本中央区、死亡年月日令和4年7月19日、出生の場所熊本県玉名郡菊水町、出生年月日昭和23年11月8日、職業無職

被相続人 亡 平川 哲郎

事務所熊本南区出仲間7丁目3-45 ウイングⅡ202田迎法律事務所

相続財産清算人 弁護士 高瀬 真哉 催告期間満了日 令和8年3月25日

熊本家庭裁判所

令和7年（家）第20068号

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5

申立人 玖珠町

本籍大分県玖珠郡玖珠町大字日出生395番地、最後の住所大分県由布市湯布院町川上3730番地1白川アパート201、死亡の場所大分県大分市、死亡年月日令和6年10月17日、出生の場所大分県玖珠郡玖珠町、出生年月日昭和31年3月11日、職業無職

被相続人 亡 幸田 文則

大分県日田市中央2丁目6番30号

相続財産清算人 弁護士 梅木 自敬 催告期間満了日 令和8年4月9日

大分家庭裁判所

令和7年（家）第555号

茨城県日立市久慈町5丁目51番16号

申立人 阿部 敬宏

本籍茨城県日立市小木津町1018番地3、最後の住所茨城県日立市白銀町2丁目20番8号、死亡の場所茨城県日立市、死亡年月日令和7年2月4日、出生の場所満洲国奉天省鞍山市、出生年月日昭和20年9月22日、職業無職

被相続人 亡 阿部 和教

事務所茨城県日立市幸町1丁目11番4号ソニアビル3階さわやか日立法律事務所

相続財産清算人 弁護士 白土 大作

催告期間満了日 令和8年3月25日

水戸家庭裁判所日立支部

令和7年(家)第20082号
東京都西東京市芝久保町3丁目26番12号
申立人 高野 勝雄
本籍栃木県宇都宮市築瀬4丁目530番地、最後の住所栃木県宇都宮市築瀬4丁目27番14号、死亡の場所栃木県宇都宮市、死亡年月日平成15年6月13日、出生の場所栃木県那須郡西那須野町、出生年月日昭和21年4月11日、職業不詳
被相続人 亡 高野 信行
栃木県宇都宮市小幡1丁目1番32号 ミユキビル5階 弁護士法人木村・岡部法律事務所
相続財産清算人 弁護士 木村 謙
催告期間満了日 令和8年3月31日
宇都宮家庭裁判所

令和7年(家)第20014号
栃木県真岡市中2326番地2
申立人 伊澤 栄太
本籍栃木県真岡市中2326番地2、最後の住所栃木県真岡市中2326番地2、死亡の場所茨城県筑西市、死亡年月日令和6年10月25日、出生の場所栃木県真岡市、出生年月日昭和42年1月2日、職業農業
被相続人 亡 伊澤 信広
事務所栃木県宇都宮市花園町16番5号あおき法律事務所
相続財産清算人 弁護士 青木 隆夫
催告期間満了日 令和8年3月31日
宇都宮家庭裁判所真岡支部

令和7年(家)第6031号
東京都新宿区水道町3番1号
申立人 株式会社住宅債権管理回収機構
本籍長崎県佐世保市日字町2520番地3、最後の住所長崎県佐世保市山手町15番22号、死亡の場所長崎県佐世保市、死亡年月日令和4年6月2日、出生の場所佐賀県佐賀市、出生年月日昭和19年12月3日、職業不明
被相続人 亡 宮地 正義
長崎県佐世保市稲荷町19番2号R. side I N A R I 201号室、事務所長崎県佐世保市木場田町3番34号
相続財産清算人 司法書士 樋口 和人
催告期間満了日 令和8年3月17日
長崎家庭裁判所佐世保支部

令和7年(家)第6036号
長崎県北松浦郡佐々町松瀬免265番地の3
申立人 宮原 清子
本籍長崎県佐世保市皆瀬町282番地第2、最後の住所長崎県佐世保市皆瀬町282番地、死亡の場所長崎県佐世保市、死亡年月日推定平成31年3月22日、出生の場所長崎県佐世保市、出生年月日昭和31年9月9日、職業無職
被相続人 亡 馬場 英雄
長崎県佐世保市棚方町283番地8、事務所長崎県佐世保市栄町5番8号MKビル2階
相続財産清算人 司法書士 深江 政弘
催告期間満了日 令和8年3月17日
長崎家庭裁判所佐世保支部

令和7年(家)第6049号
長崎県佐世保市勝富町2番13号
申立人 浦上 瑞枝
本籍長崎県西海市西海町水浦郷580番地、最後の住所長崎県佐世保市有福町536番地299、死亡の場所長崎県佐世保市、死亡年月日令和7年1月30日、出生の場所長崎県佐世保市、出生年月日昭和12年3月19日、職業無職
被相続人 亡 田中 武司
長崎県西海市西海町横瀬郷2826番地1、事務所長崎県西海市西海町横瀬郷1363番地3
相続財産清算人 行政書士 知念 近海
催告期間満了日 令和8年3月17日
長崎家庭裁判所佐世保支部

令和7年(家)第20023号
秋田県にかほ市象潟町字2丁目塩越128番地
申立人 阿部 富子
本籍東京都品川区豊町6丁目295番地、最後の住所栃木県那須塩原市鍋掛1085番地938、死亡の場所栃木県那須塩原市、死亡年月日令和7年2月7日、出生の場所山形県飽海郡平田村、出生年月日昭和33年3月2日、職業養豚業
被相続人 亡 鈴木 由紀
事務所栃木県大田原市本町1-2705アイ会計法律事務所
相続財産清算人 弁護士 池田 秀敏
催告期間満了日 令和8年3月21日
宇都宮家庭裁判所大田原支部

令和7年(家)第30031号
兵庫県明石市中崎1丁目5番1号
申立人 明石市長 丸谷 聰子

本籍兵庫県明石市大蔵町3492番地、最後の住所兵庫県明石市大蔵中町20番2号、死亡の場所兵庫県明石市、死亡年月日推定令和7年1月2日、出生の場所兵庫県明石市、出生年月日昭和23年4月26日、職業不詳

被相続人 亡 達摩 厚代
兵庫県明石市大明石町1丁目13番7号 あうる法律事務所
相続財産清算人 弁護士 片岡 昌樹
催告期間満了日 令和8年3月30日
神戸家庭裁判所明石支部

令和7年(家)第70139号

兵庫県加東市岡本232番地
申立人 田尻佳世子
兵庫県三木市平田318番地
申立人 永尾 明子
兵庫県三木市未広1丁目2番9号
申立人 木下 一成
兵庫県三木市大塚2丁目3番68号
申立人 鳴瀧 正昭

本籍兵庫県加古川市神野町西条577番地、最後の住所兵庫県加古川市神野町西条577番地、死亡の場所兵庫県加古川市、死亡年月日令和7年3月12日、出生の場所兵庫県加古川市、出生年月日昭和30年2月3日、職業不動産管理業

被相続人 亡 川崎 浩
事務所兵庫県姫路市安田3丁目103番地の2
弁護士法人藤田・川崎法律事務所
相続財産清算人 弁護士 岸本 哲
催告期間満了日 令和8年3月27日
神戸家庭裁判所姫路支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第7045号

福島市中町4番20号 エスケー中町ビル301号室 半澤法律事務所
申立人 半澤 一成
本籍福島県福島市松川町浅川字念佛壇22番地3、最後の住所福島市松川町浅川字念佛壇22番地の3、死亡の場所福島市、死亡年月日令

和4年7月8日頃、出生の場所福島県信夫郡金谷川村、出生年月日昭和26年8月31日、職業無職
被相続人 亡 石川 雄二
催告期間満了日 令和8年3月31日
福島家庭裁判所

令和7年(家)第130号

鳥取県鳥取市富安2丁目159番地 久本ビル3階 奥本法律事務所
申立人 奥本 正和
本籍鳥取県八頭郡智頭町大字中田227番地、最後の住所鳥取県八頭郡智頭町大字中田240番地、死亡の場所鳥取県八頭郡智頭町、死亡年月日推定令和4年4月25日、出生の場所鳥取県八頭郡智頭町、出生年月日昭和24年6月26日、職業会社員
被相続人 亡 佐々木 誠
催告期間満了日 令和8年3月26日
鳥取家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年(ヘ)第1号

愛知県江南市古知野古渡274番地1F
申立人 山田インテリア株式会社
代表者代表取締役 山田 恭嗣
権利を争う旨の申述の終期 令和7年11月20日
令和7年8月20日 御嵩簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 BN04269
金額 471,000円
支払期日 令和7年7月21日
支払地 岐阜県美濃加茂市
支払場所 株式会社十六銀行美濃加茂支店
振出日 令和7年3月31日
振出地 岐阜県美濃加茂市
振出人 株式会社佐合木材 代表取締役 佐合 茂樹
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和7年(ヘ)第35号
静岡市葵区唐瀬1丁目17番34号
申立人 株式会社ジーベック
代表者代表取締役 松浦 好樹
申立人代理人弁護士 木村 幸典
同 伊藤喜代次
同 木村 純美
同 伴野 咲梨

権利を争う旨の申述の終期 令和7年12月10日
令和7年8月21日 東京簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通
手形番号 BC047994

金額 863,500円

支払期日 令和7年7月31日

支払地 東京都千代田区

支払場所 株式会社みずほ銀行大手町営業部
振出日 令和7年3月31日

振出地 静岡県駿東郡長泉町

振出人 東邦化工建設株式会社 代表取締役
大滝 昭仁

受取人 申立人

最終所持人 申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年(家)第1207号

北海道江別市錦町16-24

申立人 長尾めぐみ

本籍北海道江別市上江別446番地、最後の住所北海道江別市上江別以下不詳

不在者 石川 寅男

昭和13年7月6日生

届出期間満了日 令和7年12月26日

札幌家庭裁判所

令和7年(家)第358号

福岡県筑紫野市光が丘5丁目3番地13

申立人 床嶋 俊一

本籍福岡県筑紫野市光が丘5丁目3番地13、最後の住所埼玉県戸田市大字新曾152番地の2第1スカイハイツ戸田102号室

不在者 床嶋 亨平

昭和63年2月10日生

届出期間満了日 令和7年12月26日
さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第273号

山梨県中央市西花輪3702番地1

申立人 李 銀鳳

本籍山梨県中央市大田和849番地、最後の住所千葉県松戸市栄町7丁目587番地の19

不在者 齊藤 幸治

昭和9年12月23日生

届出期間満了日 令和7年12月26日
千葉家庭裁判所松戸支部

令和7年(家)第2667号

埼玉県三郷市早稲田2丁目16番地15サンパレスII-202号室

申立人 池田 明

本籍東京都渋谷区渋谷3丁目15番地、最後の住所東京都葛飾区新小岩4丁目25番1-207号 エメラルドマンション

不在者 池田 丈夫

昭和31年1月8日生

届出期間満了日 令和8年1月7日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第5752号

東京都千代田区六番町6番地20 グランドメゾン六番町901号室 安田・遠藤法律事務所

申立人 遠藤由美子

本籍奈良県高市郡高取町大字兵庫945番地、最後の住所不明

不在者 島田キクヲ

明治30年10月24日生

届出期間満了日 令和7年12月25日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第288号

東京都八王子市日吉町11-4

申立人 市川 薫

本籍東京都八王子市日吉町5番地、最後の住所東京都以下不詳

不在者 市川 幸司

昭和56年5月4日生

届出期間満了日 令和8年1月7日
東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第1624号

横浜市鶴見区岸谷4丁目30番25号サンハイム木星301

申立人 原田 紀子

本籍神奈川県横浜市鶴見区岸谷4丁目1444番地、最後の住所神奈川県横浜市鶴見区岸谷4丁目30番23号

不在者 田中 徹

昭和36年4月21日生

届出期間満了日 令和7年12月26日
横浜家庭裁判所

失踪宣告

令和7年(家)第30028号

本籍群馬県高崎市吉井町下奥平乙1005番地、最後の住所群馬県高崎市乗附町1083番地

不在者 吉田はつゑ

昭和6年3月23日生

令和7年8月26日失踪宣告審判確定

前橋家庭裁判所高崎支部裁判所書記官

令和5年(家)第7363号

本籍東京都江東区大島3丁目410番地、最後の住所不明

不在者 廣井 きし

大正2年3月25日生

令和7年8月21日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

令和5年(家)第7364号

本籍東京都江東区大島3丁目410番地、最後の住所不明

不在者 廣井 隆明

昭和16年5月7日生

令和7年8月21日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第8600号

本籍東京都墨田区業平4丁目6番地4、最後の住所東京都世田谷区東玉川町190堀田武男方

不在者 荒井 鐵雄

明治32年5月6日生

令和7年8月22日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第3035号

本籍広島県尾道市瀬戸田町垂水1701番地1、最後の住所東京都世田谷区千歳台1丁目10番3-204号

不在者 石田 密三

昭和4年9月10日生

令和7年8月21日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

令和7年(家)第263号

本籍愛知県瀬戸市中水野町1丁目152番地、最後の住所愛知県瀬戸市古瀬戸町41番地の4メゾンR202

不在者 加藤 大典

昭和54年6月21日生

令和7年8月22日失踪宣告審判確定

名古屋家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第557号

本籍岡山県倉敷市児島田の口1丁目210番地、最後の住所岡山県倉敷市児島上の町1丁目3番29号

不在者 久米 正義

昭和4年6月25日生

令和7年8月22日失踪宣告審判確定

岡山家庭裁判所児島出張所裁判所書記官

令和6年(家)第196号

本籍山口県岩国市柱島349番地1、最後の住所山口県岩国市柱島349番地1

不在者 中野トヨコ

大正10年6月6日生

令和7年8月21日失踪宣告審判確定

山口家庭裁判所岩国支部裁判所書記官

令和6年(家)第19号

本籍長崎県平戸市明の川内町424番地1、最後の住所愛知県以下不詳

不在者 千北 増男

昭和43年10月19日生

令和7年8月26日失踪宣告審判確定

長崎家庭裁判所平戸支部裁判所書記官

失踪宣告取消

令和7年(家)第1077号

本籍山口県山口市大字上宇野令第2099番地の2(失踪宣告審判における本籍広島県深安郡福山町字古吉津町451番地)、最後の住所山口県山口市大字上宇野令第2099番地の2

不在者(失踪者) 中村マサヨ

明治32年12月2日生

令和7年8月16日失踪宣告取消審判確定

山口家庭裁判所裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和7年(ヘ)第2号

群馬県太田市原宿町4222番地1
申立人 東毛重機株式会社
代表者代表取締役 對比地紀仁
権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月18日
令和7年8月26日 前橋簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 O647775
金額 240,000円
支払期日 令和7年2月15日
支払地 群馬県前橋市
支払場所 群馬銀行本店営業部
振出日 令和6年9月30日
振出地 群馬県前橋市
振出人 株式会社ニッパンレンタル 代表取締役 石塚 春彦
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和7年(ヘ)第1号

東京都中央区日本橋小網町18番8号メットラ イフ江戸橋ビル6階
申立人 大智化学産業株式会社
代表者代表取締役 辻 和英
権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月22日
令和7年8月25日 川口簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 T E 63445
金額 4,119,280円
支払期日 令和7年7月25日
支払地 埼玉県川口市
支払場所 株式会社埼玉りそな銀行川口支店
振出日 令和7年3月25日
振出地 埼玉県川口市
振出人 株式会社砂金本店 代表取締役社長 砂金 雅之
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和7年(ヘ)第2号

埼玉県さいたま市岩槻区真福寺267番地1
申立人 株式会社バーブラウン
代表者代表取締役 安田 雄一
権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月22日
令和7年8月25日 岐阜簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 B Y 04863
金額 4,300,000円
支払期日 令和7年2月28日
支払地 岐阜市
支払場所 株式会社十六銀行本店
振出日 令和6年12月27日
振出地 岐阜県羽島郡岐南町上印食5-82
振出人 株式会社バウハウス丸栄 取締役社長 三ヶ尻大介
受取人 申立人
最終所持人 申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第621号

千葉県松戸市松戸1147番地涌井ビル3階
債務者 医療法人社団一医会
代表者清算人 神保 正宏
1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 牧田謙太郎
4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月1日午後3時

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第2073号

横浜市港北区新吉田東1丁目32番23号
債務者 株式会社石野商事
代表者代表取締役 石野 知二
1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 村松 剛

4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午後2時10分

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第497号

川崎市宮前区有馬9丁目2番24-503号ライオンズマンション鷺沼第2
債務者 株式会社グローバルデスク
代表者代表取締役 森 智悠
1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 坂本 佳隆
4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午後1時40分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第1878号

愛知県知多郡阿久比町卯坂米山22番地の4
債務者 株式会社ホンダ
代表者代表取締役 本多 充
1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 内山智映子
4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午前10時10分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第220号

愛知県蒲郡市三谷町築地6番地
債務者 二喜商事株式会社
代表者代表取締役 内田 富雄
1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 馬渕 雄広
4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第230号

愛知県蒲郡市形原町北大明地30番地
債務者 近万製綱株式会社
代表者代表取締役 近藤 和裕
1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 村松 剛

1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 河邊 伸泰

4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時10分

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第4737号

東京都渋谷区猿楽町12-35-203
債務者 宮島 秀司
1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 園山佐和子
4 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午前11時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第283号

盛岡市大通1丁目10番19号
債務者 有限会社銀章堂
代表者代表取締役 吉田 華爾
1 決定年月日時 令和7年8月29日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 村井 三郎
4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午後2時

盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第190号

愛媛県東温市野田2丁目8番地4
債務者 特定非営利活動法人ベルクリン
特別代理人 藤田 貴彦
1 決定年月日時 令和7年8月29日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中村 正夫
4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月25日午後1時30分

松山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第37号

静岡県掛川市上西郷1508番地の2
債務者 有限会社松井技研
代表者代表取締役 松井 敏明

- 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 堀内 智幸
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午後1時30分

静岡地方裁判所掛川支部破産係

令和7年(フ)第1432号

東京都稲城市平尾3丁目4番地の8
債務者 I・T・Bサポート株式会社
代表者代表取締役 笠井 純一

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 玉盛 勝久
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午前11時30分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第105号

鳥取県米子市両三柳2378番地5
債務者 合同会社みつやなぎ印刷
代表者代表社員 澤田由美子

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士法人 米子東町法律事務所
- 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月17日午前11時20分
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

鳥取地方裁判所米子支部

令和7年(フ)第574号

北九州市八幡東区宮の町2丁目8番1号
債務者 有限会社江島商店
代表者代表取締役 江島 賢一

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川上 武志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月4日午前10時30分

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第3662号

東京都北区滝野川7-5-6 J S Tビル2階
債務者 株式会社十夢企画
代表者代表取締役 白田 豊博

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉森 智広

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月17日午後2時10分

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第46号

兵庫県美方郡香美町香住区若松711番地12
債務者 有限会社西友商店
代表者代表取締役 西川 愛子

- 1 決定年月日時 令和7年8月25日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 菅村 朋子

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月18日午前11時50分

神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和7年(フ)第1797号

愛知県愛西市大野町未1577番地8
債務者 株式会社進学塾T E C
代表者代表取締役 高羽 正文

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宮澤宏太郎

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月20日午前10時40分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第3757号

大阪府東大阪市衣摺3-10-45
債務者 N e x t f u t u r e 合同会社
代表者代表社員 糸川 真直

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福田 俊介

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月20日午後1時50分

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第4001号

大阪市中央区安土町1丁目7-13 トヤマビル6F、商業登記簿上の本店所在地京都市北区紫竹下園生町21番地1
債務者 株式会社シーアイル

代表者代表取締役 小宮山史芳

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福井 俊一

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月20日午後1時40分

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第42号

滋賀県長浜市新庄中町302番地の7

債務者 有限会社パワーブルーム

代表者取締役 河瀬 昌良

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 湯坐麻里子

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午前11時

大津地方裁判所長浜支部破産係

令和7年(フ)第826号

広島県山県郡安芸太田町大字小板1255番地9

債務者 有限会社いわみ

代表者取締役 乾 一心

- 1 決定年月日時 令和7年8月29日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 竹森 雅泰

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後2時

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第1447号

名古屋市中川区大當郎3丁目2108番地の3

債務者 株式会社おおたに工業

代表者代表取締役 石田 信行

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 大杉 浩二

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午後2時30分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1009号

京都市南区四ツ塚町35番地5の2

債務者 株式会社キヤンドウ

代表者代表取締役 宮島 健

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 松枝 尚哉

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午後1時30分

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第366号

岡山市北区平野622-23 W O R K S P A C E 平野201

債務者 合同会社S i l v e r S t a t e

代表者代表社員 山本 幸浩

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 中井 陽

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前11時20分

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第3968号

大阪市淀川区新高3丁目1-17-302

債務者 有限会社a d v a n c e j o i n u s

代表者取締役 山内 修平

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 金 容洙

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午後1時30分

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1294号

埼玉県上尾市緑丘2丁目7番27号

債務者 有限会社藤村製作所

代表者代表取締役 藤村 義治

- 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 梶原里奈子

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午後1時30分

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第1966号 神奈川県海老名市上今泉1-1-6 債務者 株式会社アップドラフト 代表者代表取締役 川口栄太郎 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松岡 泰樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午前11時30分 横浜地方裁判所第3民事部	3 破産管財人 弁護士 伊藤 陽介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前10時50分 山形地方裁判所民事部	令和7年(フ)第3461号 大阪市西区北堀江1丁目9番11号 債務者 株式会社Bloom 代表者代表取締役 咲村 昌哉 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堀部 尋明 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年8月29日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前11時20分 6 免責意見申述期間 令和7年11月14日まで 青森地方裁判所十和田支部
令和7年(フ)第3812号 大阪市中央区北久宝寺町2-1-7 債務者 トリニティワークス株式会社 代表者代表取締役 高野 俊治 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村岡 悠子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午後1時40分 大阪地方裁判所第6民事部	埼玉県川口市領家2丁目27番14号ハーベスト柿の木103号 債務者 株式会社大塚梶包運輸 代表者代表取締役 原 久生 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉村孝太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午前10時20分 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第3680号 大阪府東大阪市長田西1丁目4番48号 債務者 有限会社アルフサービス 代表者取締役 寺脇 威仁 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田村 萌木 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第221号 愛知県蒲郡市三谷町松前35番地 債務者 内田 富雄 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 馬渕 雄広 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部
令和7年(フ)第1761号 横浜市都筑区池辺町3969番地 債務者 昭和通商株式会社 代表者代表取締役 望月 政美 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原藤 達也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月2日午後1時50分 横浜地方裁判所第3民事部	大阪市旭区清水2丁目11番16号 債務者 株式会社Enjoy Company 代表者代表取締役 角谷 慎介 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池田 晃 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第3766号 大阪府岸和田市西大路町225-2 債務者 有限会社オートサービスユーホート 代表者取締役 武内 和之 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 植村 淳子 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第83号 千葉県長生郡白子町北日当7番地56 日当ガーデンB号室 債務者 加藤 昌代 1 決定年月日時 令和7年8月29日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 瀬川 尚吾 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 千葉地方裁判所一宮支部破産係
令和7年(フ)第1304号 横浜市西区元久保町8番18-7号 債務者 株式会社コンフォートデザイン 代表者代表取締役 設楽 勇 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安達慎司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午前10時 横浜地方裁判所第3民事部	滋賀県近江八幡市鷹飼町北3丁目4番地8 債務者 株式会社泰隆企業 代表者代表取締役 川合 泰男 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 矢田 圭 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午前10時30分 大津地方裁判所彦根支部	令和7年(フ)第112号 滋賀県近江八幡市鷹飼町北3丁目4番地8 債務者 有限会社京いぶき 代表者代表取締役 川合 泰男 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 矢田 圭 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午前10時30分 大津地方裁判所彦根支部	令和7年(フ)第216号 奈良県桜井市大字大福937番地 債務者 小泉 英司 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 朝岡 直美 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月17日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 奈良地方裁判所破産係
令和7年(フ)第162号 山形市飯田西5丁目2番38号 債務者 西原設備工業株式会社 代表者代表取締役 室岡 清人 1 決定年月日時 令和7年8月29日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。	令和7年(フ)第128号 滋賀県近江八幡市鷹飼町北3丁目4番地8 債務者 有限会社京いぶき 代表者代表取締役 川合 泰男 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 矢田 圭 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午前10時30分 大津地方裁判所彦根支部	令和7年(フ)第46号 青森県三沢市織笠1丁目1131番地 債務者 水尻 正一	令和7年(フ)第126号 滋賀県近江八幡市鷹飼町北4丁目8番地3(107号)、前住所滋賀県近江八幡市鷹飼町北3丁目4番地8 債務者 川合 泰男 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 矢田 圭 4 破産債権の届出期間 令和7年10月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで 大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第95号 岩手県北上市藤沢18地割74番地 セビアパレット104号 債務者 千葉 翔馬 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安部 修司 4 破産債権の届出期間 令和7年10月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月28日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月30日まで 盛岡地方裁判所花巻支部	4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月5日前11時10分 6 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第1118号 東京都福城市矢野口2635番地の1 ランドール8 201 債務者 神山 栄寿 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 船戸 暖 4 破産債権の届出期間 令和7年9月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月7日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	4 破産債権の届出期間 令和7年10月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月11日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和7年(フ)第562号 川崎市多摩区菅仙谷2丁目14番7号 ベルボワール多摩 201 債務者 成田 俊二 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松野さやか 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月5日前1時40分 6 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第1471号 東京都日野市日野台5丁目3番地の1 メゾン・ド・ノア日野台322、旧住所東京都多摩市永山4丁目3番地7-302 債務者 小橋 史佳 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 由子 4 破産債権の届出期間 令和7年9月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月12日前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第1470号 東京都東久留米市下里4丁目1番15-101 債務者 高杉 誠 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 持田 光則 4 破産債権の届出期間 令和7年9月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月30日前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年10月30日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第1474号 東京都八王子市小宮町731番地11 債務者 倉部ゆり江 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井ノ川龍太朗 4 破産債権の届出期間 令和7年9月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月30日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月30日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第565号 川崎市宮前区馬絹4丁目15番1-501号 アクティ宮崎台 債務者 雨宮 宏 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 床呂 東子 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月5日前1時50分 6 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第443号 相模原市中央区横山台2丁目25番16号 債務者 浅井 結香 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 夏目 修司 4 破産債権の届出期間 令和7年9月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月21日前1時45分 6 免責意見申述期間 令和7年11月20日まで 静岡地方裁判所掛川支部破産係	令和7年(フ)第680号 千葉県松戸市常盤平1丁目2番地の11 ルネス常盤平305号 債務者 染谷 翔 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 保田 優木 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月10日前10時10分 6 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第498号 川崎市宮前区有馬9丁目2番24-503号 ライオンズマンション鷺沼第2 債務者 森 智悠 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂本 佳隆 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月26日前1時40分 6 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第539号 川崎市宮前区野川本町2丁目11番26号 債務者 藏本さおり(旧姓古川) 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊池 博愛	令和7年(フ)第279号 静岡県浜松市中央区下池川町21番2号 債務者 スナック ルージュこと 児玉 勝弘 1 決定年月日時 令和7年8月29日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 江間 吉洋		

令和7年(フ)第622号 千葉県松戸市松戸1295番地の2 東壱番館 401号 債務者 渡辺 繁 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 牧田謙太郎 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月1日午後3時 6 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月17日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年12月16日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第1433号 東京都稲城市平尾3丁目4番地の8 債務者 笠井 純一 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 玉盛 勝久 4 破産債権の届出期間 令和7年10月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月19日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年12月19日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第572号 北九州市小倉南区北方3丁目56番4-302号 債務者 三清こと 今浪 純子 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安元 隆治 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月23日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	4 貢費状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月30日午前11時
令和7年(フ)第2074号 横浜市港北区新吉田東1丁目32番23号 債務者 石野 知二 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村松 剛 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月3日午後2時10分 6 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第106号 鳥取県鳥取市賀露町西3丁目19番3号 債務者 酒井 英二 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士法人 おおおり法律事務所 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月4日午前10時30分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。	令和7年(フ)第106号 鳥取県鳥取市賀露町西3丁目19番3号 債務者 酒井 英二 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 朝隈 朱絵 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月30日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月16日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第337号 北九州市小倉北区上富野2丁目2番12-206号、前住所北九州市小倉北区黄金1丁目2番7-301号 債務者 馬場 克枝 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 朝隈 朱絵 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月30日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第554号 北九州市小倉北区宇佐町1丁目3番46-1107号 債務者 石川 佳夫 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西村 裕一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月29日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第662号 千葉県柏市篠籠田645番地13 債務者 鈴木 慶一 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 銀 宮子 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月8日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ)第765号 広島市安佐南区古市1丁目24番25-402号 債務者 石村 和也 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 瀧川 智昭 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前10時30分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。	令和7年(フ)第765号 広島市安佐南区古市1丁目24番25-402号 債務者 石村 和也 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 瀧川 智昭 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前10時30分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。	令和7年(フ)第599号 福岡県遠賀郡水巻町二東1丁目10番17号 ファミールJ II棟202号 債務者 原口 愛 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 真子 幸人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月30日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月16日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第87号 鹿児島県薩摩川内市田崎町1066番地 債務者 米丸 耕治 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 米田 圭吾 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月24日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで 鹿児島地方裁判所川内支部破産係
令和7年(フ)第662号 千葉県柏市篠籠田645番地13 債務者 鈴木 慶一 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 銀 宮子 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月8日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ)第765号 広島市安佐南区古市1丁目24番25-402号 債務者 石村 和也 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 瀧川 智昭 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前10時30分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。	令和7年(フ)第590号 福岡県遠賀郡岡垣町大字吉木754番地18 債務者 宮崎 紀彦 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森 啓輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月30日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年10月16日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第552号 北九州市小倉北区南丘1丁目15番25号(103) 債務者 荒瀬 佳子 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 健一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月4日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第575号 北九州市八幡東区宮の町2丁目8番1号 債務者 江島 賢一 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川上 武志 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月4日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第576号 川崎市多摩区菅5丁目17番17号 メゾン・ド・ベル 105 債務者 土屋 琢哉 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 若松みづき 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで	7 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第599号 北九州市小倉南区八幡町32番22号 債務者 井本 定 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 天川 龍一		

<p>令和7年(フ)第85号 鹿児島県薩摩川内市御陵下町24番18号 コーポ東上川内105号室 債務者 春田 直美 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 秀郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで 鹿児島地方裁判所川内支部破産係 令和7年(フ)第1209号 千葉県市川市曾谷5丁目28番17号 (ファミールA102号) 債務者 藤巻 美羽(旧姓阿久津) 1 決定年月日時 令和7年8月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 後藤 さち 4 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第240号 千葉県成田市寺台580番地2 債務者 木村 浩之 1 決定年月日時 令和7年8月22日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 斎藤 泰斗 4 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで 千葉地方裁判所佐倉支部 令和7年(フ)第1290号 千葉市美浜区真砂2丁目4番1棟404号 債務者 金山 康夫 1 決定年月日時 令和7年8月25日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷中 晃 4 免責意見申述期間 令和7年10月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第242号 千葉県佐倉市井野994番地48 債務者 グローバル・ペイントこと 小山 宏幸 1 決定年月日時 令和7年8月25日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 真一 4 免責意見申述期間 令和7年10月20日まで 千葉地方裁判所佐倉支部</p>	<p>令和7年(フ)第1270号 千葉市中央区本千葉町5番6号 アーバンパレス706号 債務者 佐藤 輝美(旧姓田口) 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡本 博江 4 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第549号 埼玉県富士見市関沢1丁目5番26-112号 債務者 上野 佳祐 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横川 雅一 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで さいたま地方裁判所川越支部 令和7年(フ)第1269号 千葉県船橋市習志野台3丁目5番10棟402号 債務者 高橋 政市 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤 優太 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第338号 大阪府東大阪市長田西1丁目4番48号 債務者 寺脇 威仁 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田村 萌木 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(フ)第3681号 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣352番地2、前住所東京都八王子市みなみ野1丁目6番2号 学校法人片柳学園第1学生会館B-0327 債務者 成田 圭勲 1 決定年月日時 令和7年8月29日午後1時30分 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 寺島二三夫 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 宮崎地方裁判所破産係 令和7年(フ)第89号 宮崎県都城市蓑原町1873番地13、前住所佐賀県武雄市橋町大字永島6185番地2 ドルチェヴィータ橋A202号室 債務者 鮫島己賀子 1 決定年月日時 令和7年8月29日午後1時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹内 大樹 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 宮崎地方裁判所都城支部 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間 令和7年(フ)第514号 札幌市手稻区曙4条2丁目4番18号 コーポもりやま205号 債務者 君田 伸之 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 札幌地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第896号 札幌市南区石山東4丁目11番1-101号 債務者 跡揚 竜爾 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 札幌地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第1358号 札幌市白石区米里5条1丁目3番30号 債務者 荻野 愛美 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 札幌地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第1365号 北海道江別市萌えぎ野西11番地の8 債務者 松尾 湧斗 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 札幌地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第1467号 札幌市白石区栄通9丁目7番23号 メリディアンシティ405号 債務者 村松 隆司 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 札幌地方裁判所民事第4部</p>
---	--

令和7年(フ)第310号	北海道北斗市久根別4丁目22番10号 債務者 高木 翔太 1 決定年月日時 令和7年8月29日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第314号	函館市日乃出町21番17号 明和園 債務者 相原 徳男 1 決定年月日時 令和7年8月29日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第273号	静岡県浜松市中央区佐鳴台4丁目15番11号 ユースタイルホーム浜松佐鳴台、前住所静岡県浜松市中央区恩地町194番地の1 メゾン影山A号 債務者 松本 恵子 1 決定年月日時 令和7年8月28日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和7年(フ)第2044号	愛知県常滑市本郷町3丁目284番地 ティンカーベル205号 債務者 増田 隆博 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第531号	福岡県遠賀郡水巻町猪熊7丁目2番3号 水巻クリーンハイツB棟203号 債務者 塙 淳一 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月20日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第550号	北九州市若松区高須南5丁目5番13号、住民票上の住所北九州市八幡西区紅梅1丁目11番2-801号 債務者 山村 香織 1 決定年月日時 令和7年8月27日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月20日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第1349号	埼玉県川口市西青木3丁目6番22号 プリムローズ102号室 債務者 西永 勝美 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第1405号	埼玉県川口市並木1丁目18番5-503号 ドリームハウス 債務者 佐々木希星 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第1418号	埼玉県上尾市泉台1丁目21番地5 ソレイユ北上尾Ⅱ202 債務者 三須 弘美 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第33号	熊本県菊池市雪野1618番地 債務者 渡邊 美春 1 決定年月日時 令和7年8月26日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月20日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月21日午前11時30分 熊本地方裁判所山鹿支部破産係
令和7年(フ)第229号	北海道旭川市末広東3条3丁目3番7号 インペリアル末広一番館105 債務者 東出 光枝 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年12月24日午後1時20分 旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ)第237号	北海道旭川市東旭川北1条2丁目2番10号 カーサアルバ203 債務者 澤口 美雪 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月13日午後1時20分 旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ)第5838号	東京都港区南麻布1丁目6-34 渡邊方 債務者 林 健太郎 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5841号	東京都足立区中川3丁目11-4-201 債務者 石井佐知子 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5842号	東京都大田区多摩川1丁目22-24-203 債務者 中居 淳樹 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5843号	東京都江東区塩浜2丁目5-15 新塩崎荘 債務者 青木 貴傳 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5844号 東京都足立区鹿浜5丁目29-4-101 債務者 吉田 宏 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5874号 東京都墨田区墨田3丁目42-8 債務者 遠藤 裕子 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5883号 東京都豊島区西巣鴨2丁目2-12 清水方 債務者 青木清三郎 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5925号 東京都板橋区赤塚2丁目28-5-103 債務者 菅谷 ルリ 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5845号 東京都中央区日本橋小伝馬町17-15-203 債務者 小俣麻由子 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5875号 東京都墨田区立花4丁目11-4 ふるさと立花4丁目ハウス 債務者 星 アキラ 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5889号 東京都中野区大和町3丁目27-5 カーサ・アレグリアーA-201 債務者 蟻生 勇希 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5928号 東京都新宿区中落合3丁目14-6-103 債務者 竹沢 弘之 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5846号 東京都足立区入谷3丁目12-21 TOKYO β 舎人1-101 債務者 小久保拓海 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5876号 東京都品川区小山6丁目23-13-103 債務者 櫻井 隆幸 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5890号 東京都江戸川区西瑞江3丁目17-17 西瑞江クラブ 債務者 樋之口好次 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5951号 東京都大田区大森南3丁目4-3-401 債務者 大澤 直規 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5873号 東京都足立区梅田7丁目26-10-703 債務者 岡 武志 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5878号 埼玉県さいたま市緑区大字大門2831-4 コーラルハイムA号棟102 債務者 星野 和司 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5891号 東京都西東京市泉町1丁目14-13 債務者 片山妃華留 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5952号 東京都足立区六木1丁目18-11 ガーデンフィールズ六木 債務者 渡邊 勝利 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5874号 東京都足立区鹿浜5丁目29-4-101 債務者 吉田 宏 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5875号 東京都墨田区立花4丁目11-4 ふるさと立花4丁目ハウス 債務者 星 アキラ 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5883号 東京都豊島区西巣鴨2丁目2-12 清水方 債務者 青木清三郎 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第5925号 東京都板橋区赤塚2丁目28-5-103 債務者 菅谷 ルリ 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第5954号	東京都板橋区南町26-14-201 債務者 松原 望 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前10時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3471号	大阪市北区中崎1丁目5番1-1104号 債務者 渡邊 優雄 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月11日午後1時30分
	大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第3601号	大阪府東大阪市北石切町23番18号、前住所大阪市城東区新喜多1丁目8番24-704号 債務者 小西ちなみ 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月7日午後1時30分
	大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第3606号	大阪市北区中崎西4丁目2番25-904号 債務者 西之園頼志 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月7日午後1時30分
	大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第4057号	大阪市平野区喜連5丁目4番35号 シャルマンコーポサノ 207号室、前住所大阪市平野区平野西3丁目9番23号 サンシティ平野305号 債務者 西野 祐輔 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前10時30分
	大阪地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5847号	東京都荒川区西尾久8丁目23-5-202 債務者 船越 政彦 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月7日午後1時30分
	大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第4101号	大阪府東大阪市北石切町23番18号、前住所大阪市城東区新喜多1丁目8番24-704号 債務者 小西ちなみ 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月7日午後1時30分
	大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第5849号	東京都練馬区春日町4丁目14-1-110 債務者 渡辺 富男 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月11日午後2時
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5849号	東京都練馬区春日町4丁目14-1-110 債務者 渡辺 富男 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月11日午後2時
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5877号	東京都足立区東和4丁目19-15-105 債務者 裕主 仁 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前11時
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5877号	東京都足立区東和4丁目19-15-105 債務者 裕主 仁 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前11時
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5879号	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目22-2-105 債務者 渡辺 恵斗 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前11時
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第5887号	東京都北区滝野川7丁目48-8-203 債務者 梅澤 優梨(旧姓植本) 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手續を廃止する。
	大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第5930号 東京都練馬区豊玉北4丁目6-16 第二住吉莊205 債務者 白川 昭子 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3691号 大阪市阿倍野区旭町2丁目2番4-205号 債務者 岡 雅史 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月14日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月11日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	1 破産債権の届出期間 令和7年9月26日まで 2 一般調査期日 令和7年10月28日午後3時 令和7年8月27日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第5932号 東京都板橋区大谷口北町55-4-202 債務者 川口 邦男 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3692号 大阪市阿倍野区旭町2丁目2番4-205号 債務者 岡 美穂 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月14日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月21日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	1 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 2 一般調査期日 令和7年11月6日午前10時15分 令和7年8月29日 札幌地方裁判所苫小牧支部
令和7年(フ)第5934号 東京都新宿区上落合2丁目13-17-102 債務者 鶴澤 彰子 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月28日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3703号 大阪市東淀川区東中島1丁目13番22-901号 債務者 藤川 翔大 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月4日午前10時30分 大阪地方裁判所第6民事部	4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月4日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	1 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 2 一般調査期日 令和7年11月13日午後2時 令和7年8月29日 旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ)第3515号 大阪市西成区聖天下1丁目10番8号 Fac ecia vida 104号 債務者 北浦あやな 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月14日午後1時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3877号 大阪市東住吉区杭全7丁目2番9号 ジェネ ラス東住吉 702号 債務者 山下 雅輝 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月25日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 5 免責審尋期日 令和7年11月25日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 破産債権の届出期間及び一般 調査期日 令和6年(フ)第601号 北九州市八幡西区御開2丁目5番21号 (203) 破産者 鷹羽デンタルクリニックこと 澄上 睦寿 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6199号 大阪府茨木市野々宮2丁目12番18号 破産者 株式会社巧ショップ 1 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 2 一般調査期日 令和7年10月23日午後2時20分 令和7年8月28日 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第5061号 大阪府寝屋川市仁和寺本町3丁目9番17号 破産者 株式会社OKAZU総研 1 破産債権の届出期間 令和7年10月3日まで 2 一般調査期日 令和7年11月27日午後1時30分 令和7年8月28日 大阪地方裁判所第6民事部		

令和6年（フ）第5062号	大阪府寝屋川市上神田1丁目19番30号（102号）、前住所大阪府寝屋川市高柳5丁目30番3号 破産者 室谷 和宏 1 破産債権の届出期間 令和7年10月3日まで 2 一般調査期日 令和7年11月27日午後1時30分 令和7年8月28日 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年（フ）第74号	山形県米沢市館山5丁目1番29号 破産者 田中 真士 1 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 2 一般調査期日 令和7年11月18日午前10時10分 令和7年8月29日 山形地方裁判所米沢支部
令和7年（フ）第22号	福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3999番地 破産者 俵 ゆうこ 1 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 2 一般調査期日 令和7年11月19日午前10時 令和7年8月29日 福岡地方裁判所直方支部
令和6年（フ）第79号	滋賀県長浜市川崎町129番地の5 破産者 株式会社ナレッジ 1 破産債権の届出期間 令和7年10月27日まで 2 一般調査期日 令和7年11月25日午後2時 令和7年8月28日 大津地方裁判所長浜支部破産係
令和6年（フ）第80号	滋賀県彦根市野田山町918番地2（201号）、 住民票上の住所滋賀県長浜市相撲町1060番地 2 破産者 野邊 善行 1 破産債権の届出期間 令和7年10月27日まで 2 一般調査期日 令和7年11月25日午後2時15分 令和7年8月28日 大津地方裁判所長浜支部破産係
債権者集会招集	
令和7年（フ）第289号	大阪府岸和田市西之内町47番62-210号 破産者 齊藤 竜児

1 期日 令和7年10月6日午後2時 2 会議の目的 財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告 令和7年8月25日 大阪地方裁判所岸和田支部 書面による計算報告 次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。	令和7年（ヒ）第15号 徳島県阿南市津乃峰町東分343番地 清算株式会社 津峯観光株式会社 代表清算人 玉置 潔 1 決定年月日 令和7年8月25日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 徳島地方裁判所民事部 特別清算協定認可 令和7年（ヒ）第2034号 東京都中央区日本橋本石町4丁目2番16号 清算株式会社 株式会社L A B E L 代表清算人 小川 孝一 1 決定年月日 令和7年8月20日 2 主文 次の協定を認可する。 協定 第1条（協定債権の確認） 協定債権者及び清算株式会社は、協定債権者の清算株式会社に対する協定債権の金額が別紙「協定債権者一覧表」における「協定債権残高」記載の通りであることを確認する。 第2条（共益費用の支払） 清算株式会社は、協定債権者の共同の利益のために要する共益費、租税その他国税徵収法の例により徴収することを得べき公租公課等の請求権及びこれに準ずるもの（以下「共益費等」という。）を、協定債権に優先して支払う。 第3条（協定債権者に対する弁済） 清算株式会社は、協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から1か月以内に、換価代金から共益費等を控除した残額を協定債権額に応じて按分して弁済する。 第4条（免除） 協定債権者は、前条による弁済を受けたときは、清算会社に対し、清算株式会社に対して有する協定債権の総額から弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。 第5条（新たに財産が発見された場合の措置） 第3条の弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、速やかにこれを換価し、換価代金から換価処分に要した費用及び共益費等を控除した残額を、協定債権額の割合に応じて按分して追加弁済を行う。 この場合においては、協定債権者が第4条の規定により行った残債務の免除は新たにされた追加弁済の限度で遡って効力を失うものとする。
---	---

第6条（端数の処理） 第7条（追加弁済の場所） 第8条（追加弁済を行なう場合、追加弁済の計算において生ずる1円未満の端数は切り捨てる。） 第9条（別紙省略） 以上 東京地方裁判所民事第20部 再生債権の特別調査期間 令和6年（再）第3号 東京都港区赤坂2丁目14番11号 再生債務者 株式会社B A L M 特別調査期間 令和7年10月30日から令和7年10月31日まで 令和7年8月26日 東京地方裁判所民事第20部 決議に付する決定及び債権者集会招集 令和6年（再）第32号 東京都港区赤坂2丁目14番11号 再生債務者 株式会社B A L M 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月12日付け再生債務者提出の再生計画案 2 議決権行使の方法 債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの 3 債権者集会 (1) 期日 令和7年11月5日午後3時 (2) 会議の目的 再生計画案の決議 4 書面投票期間 令和7年10月28日まで 5 議決権不統一行使の通知期限 令和7年10月22日 令和7年8月26日 東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結**令和6年(再)第1号**

栃木県小山市大字塚崎1500番地15

再生債務者 原 賢一

- 1 主文 本件再生手続を終結する。
- 2 理由の要旨 本件再生計画が遂行されたので、民事再生法188条2項により、主文のとおり決定する。

令和7年8月19日

宇都宮地方裁判所第1民事部

再生手続における包括的禁止命令**令和6年(再)第2号**東京都新宿区荒木町6番地1第2ミヤコビル
1階

債務者 株式会社古林

主文 本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。

令和7年8月19日 新潟地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始**令和7年(再イ)第45号**相模原市中央区清新8丁目2番5号 モモド
相模原503

再生債務者 酒田 優介

- 1 決定年月日時 令和7年8月27日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月1日から令和7年10月8日まで

横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(再イ)第31号

埼玉県越谷市越ヶ谷2丁目5番6-2号

再生債務者 新井 智起

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月14日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

令和7年(再イ)第142号

千葉県市原市原市うるいど南2丁目10番地14

再生債務者 松井 優友

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第14号

千葉県鎌ケ谷市笠上町7204番地の24

再生債務者 鈴木 秀幸

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで

千葉地方裁判所八日市場支部分管係

令和7年(再イ)第195号

愛知県春日井市不二ガ丘1丁目180番地1

再生債務者 別所 敏幸

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月25日から令和7年10月2日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第34号

兵庫県明石市魚住町西岡278番地の4

再生債務者 高原かず子

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月9日まで

神戸地方裁判所明石支部分管係

令和7年(再イ)第10号

岐阜県飛騨市吉川町杉崎484番地13

再生債務者 阪口 銳一

- 1 決定年月日時 令和7年8月29日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(再イ)第64号

仙台市青葉区川平3丁目3番34号

再生債務者 後藤 正史

- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月19日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月3日から令和7年10月10日まで

岐阜地方裁判所高山支部分管係

令和7年(再イ)第9号

兵庫県豊岡市日高町上石348番地の2

再生債務者 京田 峻佑

- 1 決定年月日時 令和7年8月25日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月22日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年9月29日から令和7年10月14日まで

神戸地方裁判所豊岡支部分管係

令和7年(再イ)第58号

大阪府泉佐野市葵町3丁目5番9号

再生債務者 土井 康司

- 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月1日から令和7年10月15日まで

大阪地方裁判所岸和田支部分管係

令和7年(再イ)第1号

島根県隠岐郡隠岐の島町有木山崎18番地

再生債務者 繁浪 只男

- 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月1日から令和7年10月15日まで

松江地方裁判所西郷支部分管係

令和7年(再イ)第35号

岩手県花巻市西大通り2丁目27番3号

再生債務者 平野 亨知

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月9日から令和7年10月23日まで

盛岡地方裁判所第2民事部

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月9日から令和7年10月23日まで

仙台地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第12号

宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜字門前31番地の1

再生債務者 野山 千昌

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月9日から令和7年10月23日まで

仙台地方裁判所石卷支部分管係

令和7年(再イ)第11号

山形県東田川郡庄内町千河原字前野32番地

再生債務者 金子 忠明

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月9日から令和7年10月23日まで

山形地方裁判所酒田支部分管係

令和7年(再イ)第20号

福島県いわき市平字紅葉町38番地の9 クレ

ペール301

再生債務者 渡部 克己

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月9日から令和7年10月16日まで

福島地方裁判所いわき支部分管係

令和7年(再イ)第372号

東京都大田区南六郷1-29-1-1102

再生債務者 佐竹 大助

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月9日から令和7年10月23日まで

福島地方裁判所いわき支部分管係

令和7年(再イ)第64号

東京都青葉区川平3丁目3番34号

再生債務者 後藤 正史

- 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月9日から令和7年10月30日まで

東京地方裁判所民事第20部

<p>令和7年（再イ）第147号 横浜市神奈川区三ツ沢上町1番13号 グラン デ三ツ沢508号 再生債務者 廣瀬 信哉</p> <p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月9日から令和7年10月16日まで</p>	<p>大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年（再イ）第352号 大阪府吹田市広芝町18番33-603号 再生債務者 福岡 明美</p> <p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午前11時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで</p>	<p>広島地方裁判所福山支部再生・破産係</p> <p>令和7年（再イ）第21号 広島県三次市甲奴町宇賀184番地 再生債務者 濑尾 知隆</p> <p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午前11時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで</p>	<p>神戸地方裁判所姫路支部</p> <p>令和7年（再イ）第27号 熊本県菊池郡大津町大字大林1523番地5 再生債務者 坂本 良介</p>
<p>令和7年（再イ）第75号 京都市伏見区向島西堤町59番地1 再生債務者 田口 耕治</p> <p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月14日まで</p>	<p>大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年（再イ）第82号 広島市安佐南区長束5丁目35番27-304号 再生債務者 曽利 昌世</p> <p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午前11時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで</p>	<p>広島地方裁判所福山支部再生・破産係</p> <p>令和7年（再イ）第21号 広島県三次市甲奴町宇賀184番地 再生債務者 濑尾 知隆</p> <p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午前11時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで</p>	<p>熊本地方裁判所民事第1部破産再生係</p> <p>令和7年（再イ）第27号 宮崎市高岡町飯田3丁目13番地1 再生債務者 西窪 豊</p>
<p>令和7年（再イ）第269号 大阪府枚方市堂山3丁目36番1-203号 再生債務者 德田 成悦</p> <p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで</p>	<p>京都地方裁判所第5民事部再生係</p> <p>令和7年（再イ）第8号 広島市安佐南区長束5丁目35番27-304号 再生債務者 曽利 昌世</p> <p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午前11時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで</p>	<p>広島地方裁判所福山支部再生・破産係</p> <p>令和7年（再イ）第130号 横浜市都筑区牛久保西2丁目21番5-406号 再生債務者 谷本 祐巳</p> <p>1 決定年月日時 令和7年8月29日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月17日まで</p>	<p>宮崎地方裁判所民事部個人再生係</p> <p>小規模個人再生による書面決議に付する決定</p>
<p>令和7年（再イ）第320号 大阪市東淀川区柴島2丁目23番17号 再生債務者 有馬 康</p> <p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで</p>	<p>大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年（再イ）第8号 広島市西区山田新町1丁目10番23号 再生債務者 優希商店こと 桶田 博行</p> <p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年8月29日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月17日まで</p>	<p>横浜地方裁判所第3民事部再生係</p> <p>令和7年（再イ）第13号 横浜市港南区港南台4丁目21番13号 東洋建物港南台ビル403</p>	<p>宮崎地方裁判所民事部個人再生係</p> <p>小規模個人再生による書面決議に付する決定</p>
<p>令和7年（再イ）第336号 大阪府枚方市出口1丁目3番2-1号 再生債務者 関西 一</p> <p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p>	<p>広島地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年（再イ）第17号 広島県福山市西深津町6丁目11番8-404号 再生債務者 吉川 実矩</p> <p>1 決定年月日時 令和7年8月28日午前11時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年8月29日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月10日から令和7年10月17日まで</p>	<p>横浜地方裁判所第3民事部再生係</p> <p>令和7年（再イ）第143号 兵庫県相生市那波南本町6番46号 再生債務者 入江 真衣</p> <p>1 決定年月日時 令和7年8月29日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p>	<p>横浜地方裁判所第3民事部再生係</p> <p>令和6年（再イ）第284号 神奈川県大和市桜森1丁目5番12号 グリーンヒルYAMAGUCHI 208号 再生債務者 永井 敦史</p>

令和7年（再イ）第78号 神奈川県藤沢市辻堂新町2丁目12番18-402号 再生債務者 大塚富士夫 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月6日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月11日まで 令和7年8月28日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年（再イ）第63号 さいたま市中央区下落合6丁目15番21号 ルルマル101（申立時の住所）神奈川県鎌倉市台5丁目1番17号 メゾンドソフィア北鎌倉203 再生債務者 佐藤恵梨子（申立時の氏）新井 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月22日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月12日まで 令和7年8月29日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和7年（再イ）第76号 神奈川県海老名市東柏ヶ谷6丁目13番29-1号 再生債務者 栗飯原昌夫 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月25日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月12日まで 令和7年8月29日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和7年（再イ）第93号 千葉県市川市妙典5丁目13番24-502号（クリサンチーム妙典） 再生債務者 清水 翔太 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月21日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月16日まで 令和7年8月28日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年（再イ）第96号 千葉県市川市北国分1丁目8番17号（ソレアード102号） 再生債務者 畠田 洋平	1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月16日まで 令和7年8月28日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年（再イ）第48号 東京都練馬区大泉学園町8-6-26 再生債務者 長橋 希基 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月16日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月16日まで 令和7年8月28日 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（再イ）第111号 東京都八王子市西寺方町1108-32 再生債務者 萩原 亮一 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月22日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月16日まで 令和7年8月28日 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（再イ）第157号 東京都新宿区若松町30-9-202 再生債務者 山崎 英介 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月16日まで 令和7年8月28日 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（再イ）第43号 仙台市宮城野区榴ヶ岡108番地の16La D o u c e u r 榴ヶ岡305 再生債務者 阿部 康大	1 決議に付する再生計画案 令和7年7月24日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月18日まで 令和7年8月28日 仙台地方裁判所第4民事部 令和7年（再イ）第34号 愛知県小牧市大字本庄2597番地481 再生債務者 井戸田浩典 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月7日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月18日まで 令和7年8月28日 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年（再イ）第48号 名古屋市中川区江松5丁目606番地 再生債務者 尾上 憲俊 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月30日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月18日まで 令和7年8月28日 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年（再イ）第9号 福岡県京都郡苅田町若久町3丁目6番地50 再生債務者 加藤 智 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月4日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月18日まで 令和7年8月28日 福岡地方裁判所行橋支部再生係 令和7年（再イ）第20号 岩手県紫波郡紫波町上平沢字南馬場47番地1 再生債務者 鮎沢 亮 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月22日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月19日まで 令和7年8月29日 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和7年（再イ）第38号 東京都町田市小山町1737番地28 再生債務者 宮穂 真大 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月6日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月19日まで 令和7年8月29日 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和7年（再イ）第23号 神奈川県愛甲郡愛川町半原1422番地の3 再生債務者 松浦 典子 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月19日まで 令和7年8月29日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係
---	---	--

令和7年（再イ）第26号 佐賀市川副町大字南里621番地3 再生債務者 副島 充 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 19日まで 令和7年8月29日 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和7年（再イ）第52号 堺市西区鳳東町4丁361番地1 グリーンヒルズSTN406号（営業所）堺市西区上431— 9 再生債務者 石田 寛紀 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 25日まで 令和7年8月28日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係	令和7年（再イ）第3号 滋賀県東近江市北菩提寺町148番地 再生債務者 村田 善久 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 2日まで 令和7年8月28日 大津地方裁判所彦根支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年8月8日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月17日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 17日まで 令和7年8月27日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年（再イ）第33号 千葉県松戸市五香南3丁目28番地の19 吉岡 アパート8号 再生債務者 鎌田 五月 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年8月27日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年（再イ）第15号 北海道旭川市永山5条14丁目5番4号 再生債務者 鈴木 俊也 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 26日まで 令和7年8月29日 旭川地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第13号 滋賀県蒲生郡日野町大字小野116番地1 再生債務者 植田 栄祐 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 2日まで 令和7年8月28日 大津地方裁判所彦根支部	令和7年（再イ）第22号 新潟市中央区笹口3丁目5番地1 エンゼル ハイム笹口703号 再生債務者 小島 孝裕 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月8日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 18日まで 令和7年8月28日 新潟地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第4号 北海道滝川市東町6丁目8番6号 再生債務者 五日市晃江 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 25日まで 令和7年8月28日 札幌地方裁判所滝川支部再生係	令和7年（再イ）第21号 北海道旭川市豊岡9条3丁目2番1号 モン レーヴ豊岡103 再生債務者 永沼 秀都 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 26日まで 令和7年8月29日 旭川地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第34号 北九州市戸畠区浅生2丁目3番6—703号 再生債務者 代居 良太 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月28日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月17日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 17日まで 令和7年8月27日	令和7年（再イ）第44号 神戸市東灘区本山南町5丁目3番1—1416号 再生債務者 小山 敏克 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月21日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 18日まで 令和7年8月28日 新潟地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第16号 大阪市此花区春日出中2丁目15番23号 グ ローリー春日202 再生債務者 都築 幸正 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 25日まで 令和7年8月28日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第36号 京都府木津川市城山台6丁目17番地15 アン ビエラ203 再生債務者 筆保 幸子（旧姓梅鉢・高西） 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 29日まで 令和7年8月29日 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和6年（再イ）第93号 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 熊本市南区田井島3丁目9番64号 再生債務者 重岡 隆博 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月17日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 17日まで 令和7年8月27日	令和7年（再イ）第50号 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年（再イ）第5号 神戸市兵庫区新開地6丁目2番26—902号（從 前の住所）神戸市西区持子2丁目75番地の3 再生債務者 根木 良章 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 18日まで 令和7年8月28日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第199号 大阪府吹田市吹東町20番23—101号 再生債務者 大川 輝雄 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 25日まで 令和7年8月28日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第65号 京都府木津川市梅美台5丁目11番地5 再生債務者 貞安 浩二 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 29日まで 令和7年8月28日 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第6号 熊本市東区新外4丁目8番75号 ジャルダン ヴェール新外105 再生債務者 坂田 典之	令和7年（再イ）第16号 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 令和7年（再イ）第16号 熊本市東区新外4丁目8番75号 ジャルダン ヴェール新外105 再生債務者 坂田 典之

<p>令和7年（再イ）第53号 兵庫県三田市ゆりのき台3丁目25番地40 再生債務者 徳田 高之 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月18日まで 令和7年8月28日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年（再イ）第69号 神戸市須磨区前池町4丁目4番1号 301(従前の住所) 兵庫県姫路市飾東町庄326番地1 ダイヤパレス姫路東805 再生債務者 辻井 紀成 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月18日まで 令和7年8月28日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年（再イ）第58号 北九州市戸畠区境川1丁目1番16-103号 再生債務者 片山 延人 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月18日まで 令和7年8月28日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年（再イ）第49号 兵庫県高砂市時光寺町34番4-104号 再生債務者 橋崎設計事務所こと 橋崎 弘治 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月27日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月19日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで 令和7年8月29日 神戸地方裁判所姫路支部</p>	<p>令和7年（再イ）第21号 長崎県西海市西彼町小迎郷2764番地1 フォローウィン206 再生債務者 小杉 聰太 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月19日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月19日まで 令和7年8月29日 長崎地方裁判所民事部個人再生係 令和6年（再イ）第6号 宮崎県日南市南郷町中村乙7051番地379 再生債務者 作本 悅子 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月8日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月25日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月25日まで 令和7年8月28日 宮崎地方裁判所日南支部 令和7年（再イ）第1号 青森市大字大野字金沢3番地53 再生債務者 坂本 勇夫 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで 令和7年8月29日 青森地方裁判所民事部再生係 令和7年（再イ）第38号 愛媛県松山市中村5丁目11番13号 再生債務者 徳野 孝寛 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月23日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで 令和7年8月29日 松山地方裁判所民事部</p>	<p>令和7年（再イ）第2号 高知県宿毛市桜町10番11号 再生債務者 池上 優矢 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月19日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで 令和7年8月29日 高知地方裁判所中村支部 令和7年（再イ）第18号 宮崎市大工1丁目6番10号 グリッターヨート603号 再生債務者 野田 隆介 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月26日まで 令和7年8月29日 宮崎地方裁判所民事部個人再生係 令和7年（再イ）第14号 兵庫県明石市魚住町清水530番地の4 リバール明石魚住IV501号 再生債務者 荒木 清弘 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9月29日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月29日まで 令和7年8月28日 神戸地方裁判所明石支部再生係 給与所得者等再生による再生手続開始 令和7年（再口）第10034号 東京都練馬区西大泉2-16-27 再生債務者 吉田英一郎 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月9日から令和7年10月30日まで 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>令和7年（再口）第9号 広島市東区牛田東2丁目2番44-104号 再生債務者 板垣 竜也 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月2日から令和7年10月16日まで 広島地方裁判所民事第4部 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取 令和6年（再口）第12号 神奈川県茅ヶ崎市松が丘2丁目12番29号 再生債務者 古越 達朗 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年7月15日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年9月12日まで 令和7年8月29日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和7年（再口）第1号 宮崎市城ヶ崎1丁目1-2 オリージャビルディング302 再生債務者 中村 善彦 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年8月4日付け再生計画案 2 書面で意見を述べができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年9月26日まで 令和7年8月29日 宮崎地方裁判所民事部個人再生係 給与所得者等再生による再生計画認可 令和6年（再口）第11号 埼玉県越谷市蒲生茜町8番地7 コーポ平林203 再生債務者 西村 幹夫 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年8月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年8月28日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係</p>
--	--	---	--

令和7年(再口)第3号
さいたま市浦和区上木崎7丁目9番9号
再生債務者 菅谷 剛志
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年8月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年8月28日
さいたま地方裁判所第3民事部
令和7年(再口)第1号
鹿児島県出水郡長島町川床832番地
再生債務者 山中 紀光
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年8月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年8月27日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係
令和7年(再口)第1号
長野県東御市海善寺1025番地2
再生債務者 清水 隆生
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年8月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年8月29日 長野地方裁判所上田支部
令和7年(再口)第1号
北海道小樽市花園3丁目21番19号
再生債務者 鈴木 孝典
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年8月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年8月29日 札幌地方裁判所小樽支部
所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告
次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地及び建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第3018号
神奈川県横浜市戸塚区戸塚町1962番地17
申立人 山本 栄治
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 大田区東矢口一丁目15番16号
所有者 丸山 トミ
届出期間満了日 令和7年10月26日
令和7年8月26日 東京地方裁判所
(別紙) 物件目録
1 所在 大田区東矢口一丁目
地番 39番2
地目 宅地
地積 78.90平方メートル
2 所在 大田区東矢口一丁目 39番地2
家屋番号 39番2の1
種類 居宅
構造 木造瓦葺2階建
床面積 1階 56.47平方メートル
2階 45.01平方メートル
所有者不明土地管理命令に関する異議の催告
次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和6年(チ)第3037号
東京都新宿区横寺町30番地
申立人 東 良彦
住所・居所 不明
所有者 氏名不詳
届出期間満了日 令和7年10月27日
令和7年8月27日 東京地方裁判所
(別紙) 物件目録
所在 新宿区横寺町
地番 無番地(未登記)
地目 宅地(現況)
地積 63.45平方メートル(現況)
ただし、新宿区横寺町30番6と同31番3の間にあるL字型の無番地、未登記の土地
令和7年(チ)第4号
東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
申立人 国
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 大阪市西区九条北通り二丁目696番地
所有者 田中幸次郎
届出期間満了日 令和7年10月10日
令和7年8月26日 奈良地方裁判所葛城支部
(別紙) 物件目録
所在 奈良県香芝市穴虫
地番 3138番27
地目 山林
地積 76平方メートル
令和7年(チ)第9号
北九州市小倉南区下曾根1丁目2番33号
申立人 株式会社山十開発
住所・居所 不明
共有者 関田 玄覚
住所・居所 不明
共有者 広瀬鉄之助
住所・居所 不明
共有者 坂部幸太郎
住所・居所 不明
共有者 渡辺 文蔵
住所・居所 不明
共有者 渡辺與三郎
届出期間満了日 令和7年10月24日
令和7年8月25日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
(別紙) 物件目録
所在 北九州市門司区大字柄杓田字田舎
地番 635番
地目 ため池

地積 452平方メートル
共有者 関田 玄覚、広瀬鉄之助、坂部幸太郎、渡辺 文蔵、渡辺與三郎持分 各5分の1
令和7年(チ)第4号
長崎県諫早市東小路町7番1号
申立人 諫早市長 大久保潔重
住所・居所 不明
(最後の住所) 長崎県北高来郡小栗村大字栗面
所有者 平川 熊藏
届出期間満了日 令和7年10月27日
令和7年8月26日 長崎地方裁判所大村支部
(別紙) 物件目録
1 所在 諫早市平山町
地番 176番
地目 山林
地積 13平方メートル
2 所在 諫早市平山町
地番 177番
地目 畑
地積 79平方メートル
3 所在 諫早市平山町
地番 179番2
地目 畑
地積 62平方メートル
4 所在 諫早市平山町
地番 180番1
地目 山林
地積 19平方メートル
5 所在 諫早市平山町
地番 180番2
地目 山林
地積 29平方メートル

会社その他のお知らせ**合併公告**

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこれは解散するにいたしました。

以上の合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

令和7年9月8日

札幌市東区北丘珠11条1丁目111番8号
(甲) 合同会社伯宗パートナーズ

代表社員 川本 康博

札幌市東区北丘珠11条1丁目111番8号
(乙) 合同会社モエリコウルニアーズ

代表社員 川本 康博

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしましたので公報に告します。

効力発生日は令和七年十二月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年三月三十一日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年三月三十一日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和七年十月九日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月八日

愛知県一宮市栄一丁目一〇番一六号ウイングズビル四階北室

(甲) 合同会社オーシャン
代表社員 楚郷 莉奈

(乙) 合同会社STEP OUT
代表社員 高野 優輔

名古屋市東区矢田一丁目三一八大阪ビル二階

(甲) 合同会社カメレオン
代表社員 井上 隆信

(乙) 合同会社ミラゾ
代表社員 廣内 昌

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 山陽新聞
掲載の日付 令和七年八月二十七日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 株式会社ヨシエンタープライズ
代表取締役 千原 行喜

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 山陽新聞
掲載の日付 令和七年八月二十七日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和七年十月九日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月八日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三番地

(甲) 合同会社カメレオン
代表社員 井上 隆信

(乙) 合同会社ミラゾ
代表社員 廣内 昌

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年九月八日

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月八日

宮崎県えびの市大字原田一六七二番地

(甲) 合同会社未永酪農組合
理事 小多田譲司

(乙) 合同会社昭島市代官山二丁目一〇番一号

資本金の額の減少公告
当社は、募集株式の発行により資本金の額が増加することを条件として、資本金の額を二億五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和七年七月二十四日

(乙) 掲載紙 昭和飛行機都市開発株式会社
代表取締役 鎌木 政俊

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 昭和飛行機都市開発株式会社
代表取締役 鎌木 政俊

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 昭和飛行機都市開発株式会社
代表取締役 鎌木 政俊

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和七年九月八日

(乙) 掲載紙 昭和飛行機都市開発株式会社
代表取締役 鎌木 政俊

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月八日

大阪市北区中津四丁目七番一七号

(甲) 合同会社Blue Dog
代表社員 土屋 崇

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載紙 有限会社大住
代表取締役 大住 喜保

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載紙 有限会社大住
代表取締役 大住 喜保

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載紙 有限会社大住
代表取締役 大住 喜保

